

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月14日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 株式会社ジャストプランニング

【英訳名】 JUST PLANNING INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 敬

【本店の所在の場所】 東京都大田区西蒲田七丁目35番1号 宝栄ビル

【電話番号】 03(3730)1041

【事務連絡者氏名】 取締役 佐久間 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区西蒲田七丁目35番1号 宝栄ビル

【電話番号】 03(3730)1041

【事務連絡者氏名】 取締役 佐久間 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
売上高 (千円)	1,568,088	1,594,821	2,103,153
経常利益 (千円)	148,839	266,832	198,587
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	42,040	190,273	76,191
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,741	191,905	78,892
純資産額 (千円)	3,103,439	3,235,248	3,137,590
総資産額 (千円)	3,359,896	3,528,259	3,377,613
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.30	14.94	5.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.29	14.87	5.95
自己資本比率 (%)	92.2	91.6	92.8

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.90	5.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、4回目の緊急事態宣言を経て新規感染者数が減少したことにより感染防止対策も緩和されてまいりました。しかしながら、今後再び感染拡大の状況が継続した場合には、経済活動の停滞、当社グループの対面する外食産業のシステム投資計画の延期、事業の縮小等により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があり、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛による消費減退や経済活動の停滞等により、企業収益に著しい影響を与えました。同感染症による緊急事態宣言は、1回目(2020年4月7日～5月25日)、2回目(2021年1月8日～3月21日)、3回目(2021年4月25日～6月20日)、4回目(7月12日～9月30日)において発令されており、開示日現在では感染拡大防止策が緩和されつつも国内の感染状況への懸念については依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連する外食産業におきましては、緊急事態宣言解除期間中は同感染症の拡大防止を目的とする休業要請や営業時間短縮、酒類提供禁止措置等が一時的に緩和されるものの、同感染症の再拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発令により未だ予断を許さない状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、ASPによるアウトソーシング事業とインターネットを活用したシステムソリューション事業に取り組み、外食産業のみならず、新業態への売上管理・勤怠管理・発注管理等のASPシステムの展開をしております。昨今のインターネット環境におきましては、タブレット端末やスマートフォン等のデバイスの進化や急速な普及により、外食産業においても様々なビジネスシーンで活用されるケースが認められております。このような背景を踏まえ、ASP事業「まかせてネット」をシリーズ化し、「まかせてネット」の進化版「まかせてネットEX」および、クラウド型POSオーダリングサービス「まかせてタッチ」の拡販・運営をいたしております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛により、テイクアウトの利用が拡大し、新しい生活様式に向けた生活スタイルの変化への対応に伴い、IoTを活用したスマートフォンによるオンライン決済アプリ「Putmenu」や、2020年8月より譲り受けた事業、テイクアウト業態向けスマートフォンアプリ「iToGo」を切り口、外食産業のみならず市場変化に柔軟に対応した新規需要の獲得に向け推進してまいりました。

財政状態及び経営成績の状況

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて150,646千円増加し、3,528,259千円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加245,780千円、売掛金の減少12,302千円、有形固定資産の減少41,057千円などによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べて52,988千円増加し、293,010千円となりました。主な増減は、買掛金の減少5,515千円、未払法人税等の増加30,769千円、その他流動負債の増加20,407千円などによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて97,658千円増加し、3,235,248千円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加96,026千円などによるものです。

当第3四半期連結累計期間は、売上高1,594,821千円(前年同四半期比1.7%増)、営業利益207,987千円(同47.0%増)、経常利益266,832千円(同79.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益190,273千円(同352.6%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(ASP事業)

当社グループにおけるASP事業は1999年8月より外食業界向けに「まかせてネット」というサービス名で、サービスを展開しております。外食店舗におけるPOSシステム、勤怠管理システム、発注システム等の情報を、当社ASPセンターで受信し、各企業データシステムへと展開して、売上管理・勤怠管理・発注管理等の本部システムを稼働させ、外食本部からは、インターネット経由で当社ASPセンターにアクセスすることにより本部システムを利用することができるようになっております。

当第3四半期連結累計期間においては、ASP事業「まかせてネット」の進化版「まかせてネットEX」及び、クラウド型POSオーダーリングサービス「まかせてタッチ」の拡販・運営を行っております。また、2018年2月に新規事業「Putmenu」を展開するため、Putメニュー株式会社を当社連結子会社として設立いたしました。「Putmenu」はIoTを活用したサービスで、スマートフォンアプリ「Putmenu」を使うことで商品の注文と決済をオンラインで実現し業務を効率化するサービスとなっております。

また、飲食事業のテイクアウト業態向けのスマートフォンアプリケーション「iToGo」事業を2020年8月1日に譲受、事業展開を開始しました。飲食事業のテイクアウト業態向けの「iToGo」は、スマートフォンアプリケーションを活用して、並ばず・待たずに受け取れる事前予約する機能や、アプリ独自の割引クーポンを利用できる配信機能、お得な情報を受け取れるプッシュ通知機能を搭載してお客様のテイクアウト事業をシステム支援しております。テイクアウト業態が拡大する中で、当社グループでは、お客様の多様なニーズに合わせて、スマートフォンアプリケーションの機能を拡大し、店舗管理システム「まかせてネット」との連携を強化しております。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止による4回目の緊急事態宣言により、当社グループの取引先である飲食店舗が営業時間短縮の措置を求められる中、当社グループはテイクアウト業態のためのシステム化提案等柔軟な対応を推進してまいりました。このような結果、ASP売上高は、前年比で8月は1.2%減、9月は1.6%減、10月は5.4%増となっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間のASP事業の売上は667,202千円(前年同四半期比8.5%増)、セグメント利益は459,943千円(同10.9%増)となりました。

(システムソリューション事業)

当社グループでは、1994年3月の設立以来、外食業界向けの店舗システム及び本部システム(POSシステム、出退勤システム、食材発注システム)等の業務システム構築全般にソフトウェアの企画・開発・販売を行ってまいりました。システムソリューション事業の業務内容は、外食業界の業務システムにおけるソフトウェア受託開発、POSシステム導入におけるシステム設定作業やシステム運用・業務コンサルティングやそれに伴うハードウェア導入、当社POSシステムユーザーに対する消耗品販売等を行っているPOSシステムソリューションから構成されております。

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受注済案件等のシステム導入計画に対する延期等が発生する中で、当第3四半期会計期間においては10月以降休業要請が解除されて、外食業界の営業が徐々に再開される中でわずかに需要の回復が見られますが、システム設備投資は依然として不透明な状況にあります。

その結果、当第3四半期連結累計期間のシステムソリューション事業の売上は74,067千円(同32.3%増)、セグメント利益は14,480千円(同38.7%増)となりました。

(物流ソリューション事業)

当社グループでは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューション(3PL:サードパーティロジスティクス=企業の流通機能全般を一括して請け負う)やマーチャндаイズソリューション(コンサルティング、コーディネート)、本部業務代行(伝票処理、受発注代行、商品管理)等のソリューションサービス事業を展開しております。当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の減速に伴う、物流活動の停滞が引き続き継続しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の物流ソリューション事業の売上は734,065千円(同4.6%減)、セグメント利益は72,306千円(同0.5%減)となりました。

(太陽光発電事業)

当社グループでは、2015年2月より栃木県那須塩原市、栃木県那須町にて2拠点、2016年2月より宮城県仙台市にて1拠点において、太陽光発電設備による電力会社への売電事業を行っております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の太陽光発電事業の売上は87,945千円(同6.4%増)、セグメント利益は47,175千円(同25.3%増)となりました。

(その他事業)

当社グループでは、2009年8月より、直営の外食店舗を運営しております。当社社員による運営により、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への懸念が高まりはじめた前第1四半期連結累計期間である2020年4月7日の1回目緊急事態宣言が発令されて以降、継続して時短営業ならびにテイクアウト販売にて事業活動の推進に努めてまいりました。このような状況の下、店舗の売上は、昨年の緊急事態宣言解除期間中の売上高に対し、前年比で8月は44.3%減、9月は62.7%減、10月は17.1%減となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のその他事業の売上は31,539千円(同30.1%減)、セグメント利益は22,605千円(同37.2%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休業要請を受けて、当社グループの取引先である飲食業の休業店舗に対して、事業継続支援を行っております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外食産業におけるシステム投資計画が延期される傾向にあり、当社グループの事業展開に影響を与えています。なお、当社グループでは、財務健全性を重視しており、当第3四半期連結累計期間末で自己資本比率91.6%、無借金経営を継続し、手元現預金残高2,476,555千円を確保しております。当社グループの事業運営にあたり、当面の財務上のリスクはないと判断しています。新型コロナウイルス感染拡大の収束に一定の目途がつくまでの間、新規システム開発投資は慎重に検討しています。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25,412千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,736,338	12,736,338	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	12,736,338	12,736,338		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	-	12,736,338	-	410,515	-	268,248

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,733,500	127,335	同上
単元未満株式	普通株式 2,638		同上
発行済株式総数	12,736,338		
総株主の議決権		127,335	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式のうち46株は自己株式であります。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ジャストプランニング	東京都大田区西蒲田7-35-1	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,230,775	2,476,555
売掛金	295,103	282,801
商品	92	434
原材料	995	875
その他	25,883	12,761
貸倒引当金	3,865	3,505
流動資産合計	2,548,985	2,769,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,817	17,967
機械及び装置（純額）	393,605	358,771
その他（純額）	9,649	6,275
有形固定資産合計	424,072	383,014
無形固定資産	169,323	154,666
投資その他の資産		
投資有価証券	7,452	9,804
長期貸付金	297,863	297,783
その他	171,190	153,182
貸倒引当金	241,274	240,115
投資その他の資産合計	235,231	220,654
固定資産合計	828,627	758,335
資産合計	3,377,613	3,528,259

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,580	130,064
未払法人税等	25,696	56,466
賞与引当金	2,400	9,600
その他	69,153	89,561
流動負債合計	232,830	285,692
固定負債		
資産除去債務	7,192	7,318
固定負債合計	7,192	7,318
負債合計	240,022	293,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,515	410,515
資本剰余金	221,274	221,274
利益剰余金	2,501,637	2,597,663
自己株式	264	264
株主資本合計	3,133,163	3,229,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,631
その他の包括利益累計額合計	-	1,631
新株予約権	4,427	4,427
純資産合計	3,137,590	3,235,248
負債純資産合計	3,377,613	3,528,259

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年2月1日 至2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年10月31日)
売上高	1,568,088	1,594,821
売上原価	996,723	978,309
売上総利益	571,364	616,512
販売費及び一般管理費	429,910	408,525
営業利益	141,454	207,987
営業外収益		
受取家賃	428	462
為替差益	-	107
受取利息	48	22
雑収入	896	362
保険解約返戻金	892	11,046
受取給付金	5,193	49,863
営業外収益合計	7,457	61,865
営業外費用		
支払利息	72	72
保険解約損	-	2,947
雑損失	0	0
営業外費用合計	72	3,019
経常利益	148,839	266,832
特別利益		
固定資産売却益	-	1,727
特別利益合計	-	1,727
特別損失		
投資有価証券評価損	9,005	-
貸倒引当金繰入額	47,892	-
減損損失	10,298	-
特別損失合計	67,196	-
税金等調整前四半期純利益	81,642	268,560
法人税、住民税及び事業税	49,679	82,863
法人税等調整額	10,076	4,576
法人税等合計	39,602	78,286
四半期純利益	42,040	190,273
親会社株主に帰属する四半期純利益	42,040	190,273

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	42,040	190,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,701	1,631
その他の包括利益合計	2,701	1,631
四半期包括利益	44,741	191,905
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,741	191,905

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	90,125千円	87,191千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2020年2月1日 至 2020年10月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	94,247	7.4	2020年1月31日	2020年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	94,247	7.4	2021年1月31日	2021年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ASP事業	システム ソリューション 事業	物流 ソリューション 事業	太陽光 発電事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	614,879	55,964	769,459	82,681	1,522,984	45,104	1,568,088	-	1,568,088
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,194	-	15,969	-	27,164	-	27,164	27,164	-
計	626,073	55,964	785,429	82,681	1,550,148	45,104	1,595,252	27,164	1,568,088
セグメント利益	414,570	10,440	72,704	37,641	535,356	36,008	571,364	429,910	141,454

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に外食店舗事業の運営を行っております。

2 セグメント利益の調整額 429,910千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において、連結子会社である株式会社JPパワーで展開する直営の外食店舗の内1店舗について休業の状況にあり、今後の事業見通しを踏まえて検討した結果、当該店舗の内部造作、店舗設備等の固定資産に対して当第3四半期連結累計期間に減損損失10,298千円を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ASP事業	システム ソリューション 事業	物流 ソリューション 事業	太陽光 発電事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	667,202	74,067	734,065	87,945	1,563,282	31,539	1,594,821	-	1,594,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,910	-	15,236	-	27,147	-	27,147	27,147	-
計	679,113	74,067	749,302	87,945	1,590,430	31,539	1,621,969	27,147	1,594,821
セグメント利益	459,943	14,480	72,306	47,175	593,906	22,605	616,512	408,525	207,987

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に外食店舗事業の運営を行っております。

2 セグメント利益の調整額 408,525千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円30銭	14円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	42,040	190,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	42,040	190,273
普通株式の期中平均株式数(株)	12,736,092	12,736,092
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円29銭	14円87銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	61,435	59,508
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	61,435	59,508

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月14日

株式会社ジャストプランニング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 幸 恵

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストプランニングの2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャストプランニング及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。